

千葉県帰性会の主要施設



玄関ホール



地域交流室



浴室・脱衣室



男子トイレ



居室



和室（仏壇）



食堂



相談室（フォローアップルーム）

ふれあいと 対話が築く 明るい社会



JR千葉駅前（東口）から京成バス停（9番）「千城台車庫行」か「御成台車庫行」に乗りし、「県職員能力開発センター入口」で下車（所要時間10分）

更生保護法人 千葉県帰性会

〒264-0023 千葉市若葉区貝塚町 27 番地

電話：043-231-1610 / FAX：043-231-1621

E-mail：chibakenkiseikai@gmail.com

URL：https://www.chibaken-kiseikai.org

資料 4

更生保護法人 千葉県帰性会の しおり



「帰性会」とは

「帰性会」は、人は本来仏になるような美しい心、すなわち仏性を宿していることから、過ちを犯した人といえども善良な心、つまり仏に帰る、仏に帰って欲しいとの思いからつけられました。

事業の概要

千葉県帰性会は、更生保護法人千葉県帰性会が国の委託を受けて運営する更生保護施設であり、犯罪や非行を犯した人の中で、更生意欲があっても保護者などの引受人がなく、適当な住居がないなどのために更生を妨げられるおそれがある人たちに、一定期間宿泊や食事を提供し、就労を支援し、社会生活に適応させるために必要な生活指導又は特定の犯罪的傾向を改善するための援助を行い、生活環境の改善・調整を行うことなどにより、順良な社会人として自立更生できるように援助する事業を行っています。また、当会を退所した人に対してもフォローアップ支援を行っています。

入会する人たち

1. 刑務所を仮釈放された人
2. 刑務所を満期釈放された人
3. 執行猶予を受けた人
4. 起訴猶予となった人
5. 少年院を出た少年
6. 家庭裁判所で保護観察に付された少年

地域とともに

千葉県帰性会は、地域交流室を開放し、地域の保護司会・更生保護女性会・BBS会等更生保護関係団体はもとより、地域住民の方々に幅広く活用していただくことにしているほか、当会の在会者は、定期的に施設周辺の清掃活動を行っています。

歴史

明治30年 6月	成田山新勝寺を中心とした県下宗教団体により千葉保護院設立
明治34年 6月	千葉町に千葉福田院を開院
明治44年 4月	公益法人千葉助成会が発足 (成人男子18名を収容)
大正3年 5月	千葉県帰性会と改称
昭和4年 4月	建物を改築(成人男子18名を収容)
昭和14年 3月	司法保護事業法の制定に伴い 司法保護事業を開始
昭和16年 3月	社団法人を解散し、財団法人となる
昭和25年11月	更生緊急保護法により 更生保護会と称する
昭和56年 2月	現地に新築落成 (落成式に高松宮、同妃殿下御臨席)
平成8年 4月	更生保護事業法の施行により 更生保護法人となる
平成20年 6月	更生保護法施行
令和7年 3月	新施設竣工



施設の概要

建物の構造 鉄筋コンクリート造2階
約1000平米

1階 事務室、応接室、相談室（フォローアップルーム）、宿直室、仏壇、地域交流室、食堂、バリアフリー居室

2階 居室（洋室18室、和室4室）、静養室、洗面室、トイレ、浴室、物置

定員 23名（男性）

施設の日課

朝食	4:40～7:30
掃除	7:30
昼食	12:00～13:00
夕食	18:00～20:30
入浴	18:00～21:00
門限	22:00
就寝	22:00（消灯）



人はみな 生かされて 生きていく